

会 議 録

1 会議名

平成29年度 第10回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○新潟太陽誘電(株)新工場建設に伴う残土搬出と交通規制について

○新潟県南部産業団地の現状について

(2) 協議事項（公開）

○自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」

○平成30年度地域活動支援事業の採択方針等について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成29年12月26日（火）午後6時30分から午後7時42分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、芳賀芳明、山本光夫（委員16人中10人出席）
- ・新潟県企業誘致推進課：樋口課長、遠山参事、齋藤主任
- ・新潟太陽誘電(株)：黒澤工場長、高橋総務課副長
- ・(株)大林組：森事務長
- ・産業立地課：小山課長、笠松係長
- ・環境保全課：平野副課長
- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、市民生活・福祉グループ 石川グループ長、総務・地域振興グループ 村山班長、田中主査、古川主任

(以下グループ長はG長と表記)

8 発言の内容

【石野次長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石野次長】

- ・滝本委員、橋本委員、船木委員、望月委員、山本誠信委員、横山委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本光夫委員、石野委員に依頼
(新潟県、産業立地課、環境保全課、新潟太陽誘電(株)、(株)大林組入室)

【井部会長】

- ・「新潟太陽誘電(株)新工場建設に伴う残土搬出と交通規制について」説明を求める。

【産業立地課 小山課長】

前回の地域協議会において、新潟太陽誘電の工事・増設について報告をさせていただいたところであるが、本日は、工事の関係について工事概要を事前に皆様にお知らせするため、今回報告させていただく。

【新潟太陽誘電 黒澤工場長】

当社の新規3号棟と、建屋の増設にあたって若干交通の関係を調整したりすることがあるので説明させていただく。

- ・資料No.1について説明。

【井部会長】

委員に質疑等を求めるが、なかったので報告事項「新潟太陽誘電(株)新工場建設に伴う残土搬出と交通規制について」を終了する。

- ・次に、報告事項「新潟県南部産業団地の現状について」説明を求める。

【産業立地課 小山課長】

- ・資料No.2について説明。

【井部会長】

- ・委員に質疑等を求める。

【関川副会長】

太陽誘電の計画については、近隣、地元に対して説明は行ったか。

【産業立地課 小山課長】

6町内会に説明させていただいた。通行止めに関して、近隣の町内会・隣接する町内会の同意が必要で、手続きはさせていただいている。

【井部会長】

・他に質疑等を求める。

近隣はどこの町内会で、具体的に説明の日程はわかるか。

【産業立地課 小山課長】

近隣の町内会は、上吉、下三分一、松本、浮島、下吉、北四ツ屋で、12月21日に伺って説明をさせていただいた。

【井部会長】

町内会のほうからの意見、要望はどうか。

【産業立地課 小山課長】

特に要望はなし。

【井部会長】

他になければ以上で終わりにするがいかがか。

【全委員】

了解。

(新潟県、産業立地課、環境保全課、新潟太陽誘電(株)、(株)大林組退室)

【井部会長】

これより協議事項に入る。

自主的審議事項「大池・小池の観光資源としての利活用について」前回の協議会で審議を進め、それぞれ大池・小池に関係する4課から説明をいただき意見交換をした。これから具体的に自主審議を進めていくにあたり、どういう所を絞り込んで進めていくか、皆さんからご意見をいただきたい。また、具体的スケジュール等々についても意見交換をしていきたい。

事務局の方で何かあるか。

【村山班長】

前回の協議会において関係4課から説明を受け、委員の皆さんからもご質問をいた

だいた。それを受けて今日は自由にご発言をいただきたい。事務局としては、本日、大分類というような形の絞り込みをお願いして、年が明けた1月、2月の協議会の場において、それぞれの大分類ごとに具体的にどういう施策が必要か、細かな協議をしていきたい。

【井部会長】

来年の1月、2月の協議会で、具体的な内容検討を進めて、3月末頃には今回の自主審議を意見書でまとめるか、それとも地域を元気にするために必要な提案事業として進めていくのか、それらを絞り込んでいくことでいかがか。

【全委員】

了解。

【井部会長】

前回に引き続いて、いろいろな分野でご発言をいただきたい。

【西巻委員】

先回説明を受けた中で、市の補助金が入っているのは農村振興課のビジターセンターの指定管理料と、農林水産整備課の自然学習実践センターの指定管理料と2つの課が出てきたが、他にあるか。

【石野次長】

大池・小池の管理については市直営で行っており、委託という形で業務委託はしているが、先ほどのようにビジターセンター、自然学習実践センターのような形の指定管理ではない。

【西巻委員】

委託料について、今後の話し合いには関わりの深い所になってくると思うが、直営で整備をされている委託の内容と金額等が分かれば、参考のために教えていただきたい。

【橋立所長】

私の手元の資料から、平成29年度の大池いこいの森の維持管理にかかる委託料は172万6千円。以前の説明ではトイレの管理や除草が入っているということであった。

ビジターセンターの施設管理にかかる委託料は125万5千円。清掃、貯水槽の清掃、冷暖房機器の点検等々の項目が書かれている。

【西巻委員】

今の説明では、既存のトイレの整備・維持費と捉えたが、実際遊歩道等に関しては市の方で整備を今までしたものか、分かれば教えていただきたい。

【橋立所長】

年度ははっきりしないが、遊歩道だけではなくて大池全体は、観光振興課で整備を終わっている。その後の維持管理等々については、172万6千円の維持管理の中で遊歩道の回りの草刈り等々行われている。

【井部会長】

・他に質疑等を求める。

【関川副会長】

資料No.3は、平成25年度か26年度の大池いこいの森整備事業計画の資料だと思う。当時、委員会ができて、そこに参加された団体がかなり広範囲で検討・話し合いがされ、今日の資料の結論に至った。

今後、検討された方々の意味合い、進む方向がどうだったのか、やはりそういう人達の意見や考えを生かした方向で進めていければと思う。

【橋立所長】

資料を確認する。

【井部会長】

・他に質疑等を求める。

【上村委員】

私の知る限りでは、この整備をされた時点で一応委員会は解散されたと思う。いわゆる地域の団体等も含めて、大池は今後これでいこうとしたのがこのような状態である。これを意見書にまとめていくという場合、どんな形で持って行くのか。根本からひっくり返すのであれば、その時の議事録を正確に判断しながら進めていかないといけないのではないか。

【橋立所長】

今ほどの質問について、大池いこいの森整備計画が平成24年に作成され、その時の大池いこいの森の利用者が減少しているということと、もう一つは施設の経年劣化している部分があるということで利用者の安全確保と施設の維持管理にかかる経費の増大が懸念されていることから、地域における議論ということで大池いこいの森整

備事業検討委員会を立ち上げた。平成24年7月～10月の3回委員会を開いた中で施設の整備について検討を重ねて方向性を導き出してきている。

構成団体はくびき振興会、明治地区振興会、花ヶ崎、石神、日根津、大蒲生田、玄僧町内会、頸城土地改良区の構成でその他には頸城商工会、NPO法人ユートピアくびきスポーツクラブ、雁金保存会、NPO法人くびき里やま学校で協議をされてきたと書いてある。

当時の大池いこいの森整備事業の基本設計業務の中で、地元の方々が検討されて今の方針を作られたということだが、その中で資料No.3にあるように、これから整備をして残していくものと利用が少なく経年劣化で老朽化のひどいものについては無くし、そのような形の中で計画が作られたと聞いている。

【井部会長】

今回、地域協議会では、お手元の計画位置図のようにダメなものは何を削って、何を整備するかを中心に進めてきたことは事実である。

ここでの論議は大池・小池、それに付随する色々な施設を観光資源として、どう活用して賑わいを作っていくかという視点で話を進めていったらいかがか。

【上村委員】

2年前の出前トークの時、どこの会場でも大池の賑わいを上げたが、賑わいを作るのに地域協議会は、意見書としてまとめていかなければいけない。それには地元の人、あるいは頸城区の町内会で、どれほど賑わいを作っていこうという意識があったかどうか、残念ながら私を含めて把握していない。

平成24年、25年に、ここに投資はやめようという結論が出たわけで、金銭面なのか、それとも賑わいを作るボランティア団体がしっかりしていないのか、何もないのか、その点も含めて議論をしていかないと最終的な意見書にどういう形でゴールするのか、なかなか難しい所がある。

【笠原委員】

出前トークの中で大池が出てきているわけで、もう一度全体に上がった意見を集約して頸城区全体で地元の人達の意見を聞く場を設けたらどうか。

【井部会長】

ご存知のように、どの会場へ行ってもこれからの大池・小池を観光資源として活用してほしいという声が出ているわけで、具体的にどうしていこうかとここで論議して

いる。笠原委員がもう一度、キャッチボールをやれと言われているのか、それとも具体的にこれから絞り込んでいく地域協議会の一つの題材として話を聞いていきたいというのか、その辺がわからない。後者のほうでも前者でももう一回やろうというのはていねいだろうが、来年度か、再来年度やるかということになればそれも可能。

【関川副会長】

No.3の資料を見て、第1と第3キャンプ場は整備を進めて、あまり需要が無かった第2と第4キャンプ場を無くしたと私は解釈した。前回の観光振興課の資料でいくと、ハイキングとキャンプがほぼ半分近くの利用だということで、第1キャンプ場、第3キャンプ場、それと遊歩道という所が一つのポイントかと思いつつ、今の説明を聞かせていただいた。

【芳賀委員】

今現在、あそこを散歩しようという気がちょっと起こらない。時々整備しているが、日常的に人が来るような整備をしていかないといけない。

【西巻委員】

遊歩道は、立木がうっそうと茂り、倒れたり、大きくなるとロケーションも悪くなる。最近いろいろ動物も出たりしている。安全面も含めて1回手を入れて遊歩道を整備して、観光協会とコースの設定を一緒にやっていくような活動も必要ではないか。

【井部会長】

整備計画を作る目的として、大池、雁金を含めて交流人口を増加させるため、観光協会の誘致をしていこう。それには周辺資源の整備をしようということで計画はできてきた。当時、使われた言葉というのは、魅力がある施設にしようと、老朽化してダメなのはやめ、必要とする第3キャンプ場の整備を通してキャンプ客を呼ぶ。実施されていないが駐車場の拡張等が計画としてまとめられてきたと記憶している。

地域協議会の今回の取りまとめの一つとして、そういう所を中心に大枠でくくりながら、意見書にするのか、あるいは元気の出る事業に持っていくのかというような絞り込みで、これから皆さんと何回か意見を重ねながら絞り込んでいったらどうか。

【上村委員】

30年の3月に絞り込みを終了すると言うのは、一つの区切りであり、少なくとも意見書という形で出すのであれば、具体的なものも盛り込んだ形の中で、駐車場、遊歩道等焦点を定めて意見書という形でお願いをしたい。

【井部会長】

これまでの論議を私の方で、メモしてきたものを申し上げる。

一つは、ビジターセンター、日本自然学習実践センターを観光施設としての利用をどういうふうに促進していったらいいのかがテーマになるのではないかな。

もう一つは、第3キャンプ場は非常に利用者が全国的に広がってきているが、駐車場が非常に狭いのでこの駐車場の拡張も課題ではないかな。先般、観光協会を中心に小池周辺の桜の整備をした。遊歩道の周りが大変うっそうとしており、チェーンソーで伐採したが、まだまだである。そういう面ではこの桜をどういうふうに活かし、そのための遊歩道の整備をどうするのか。これも大きな課題だと思う。

大池・小池で今ブラックバスを中心に土地改良区が釣り禁止をしているが、実際釣りはしている。淡水の釣りを求めている客が多いことも事実。そういう面では釣りの解禁を逆にやったらどうかという意見もある。

キャンプ場は、今、無料であり、いろいろな話も出ているから逆に大潟のキャンプ場のように有料化をして、その資金で整備をするということも考えたらどうか。周辺にある雁金もそうだが、大正山の整備も今回の大池・小池と併せてセットで資源として整備していったらどうか。

いくつかの柱を作っていくというのもこれからの方法だろうと思うので、もうちょっと違った視点で柱を組んだらどうかということであれば、ご発言をいただきたい。

【芳賀委員】

大池の紅葉の間に米山が見える場所がある。カメラ好きな人から綺麗な所をまず撮って、紹介してもらったらどうか。

【井部会長】

他にないか。

【上村委員】

産業部会ではいつも同じ話だと言っているが、是非、3月にはきちんとした形で出す方向でよろしくお願ひしたい。

【井部会長】

委員の皆さんの意見を聞きながら、今言われた大枠をまとめて、具体的にどうするかという段取りで進めていきたい。次回は、5つくらいの柱にまとめて、それに基づいて具体的にどうするか、方向性を詰めていきたい。

芳賀委員が言われたように、言うならば宣伝マンの活用もこれからの中で検討していきたい。

【芳賀委員】

今の管理体制では、あちこちに分かれていて一本化していない。これは本質的な問題だと思う。どこまで切り込んでいくのか、今後、どういう扱いをしていくかというのが重要になる。

【橋立所長】

前回、4課が今後の管理の方法や課の体制、どういう組み立て方をしていくかということも検討すると話があった。あくまでも大池・小池自体の管理が1課になるということではなくて、その管理体制自体をどうきちんと組み立てていくかという形になるか、そういうことを含んでおいていただきたい。

【井部会長】

地域協議会として、まとまった意見で是非、木田の方にはこういう方向でいってほしいというようなところは伝えていきたい。

【西巻委員】

市の指定管理ということでビジターセンターと日本自然学習実践センターが3年になっているが、自然を相手に教育分野で他に指定管理があるのかどうか。

もう一つは、3年という期間が研究をするには短いような気がするが、どこの指定管理も全部3年で一緒なのか。分野によっては、本当に施設を活用するのであればもう少し長い方がいいのかという感じはする。

【橋立所長】

教育分野で他に指定管理をしている所は、次回までに調べておく。指定管理期間については、それぞれの施設によって、1年または3年の所もあるのでもう一度確認して回答する。

【上村委員】

産業部会で、大池いこいの森ビジターセンター、日本自然学習実践センターの管理運営業務仕様書を部会メンバーで共有した。ビジターセンター業務で、観光振興のほうに若干お手伝いしているようなことを先回言われたが、今の仕様書では観光面が入る隙が全く無いのが現状である。

【笠原委員】

こだわるようだが、地元の人達がどう思っているのか、かなり役員も替わってきているので、地元の人々の理解を得るためもあるが、意見交換会をしていただきたい。

先ほど、井部会長の方からいろいろ案が出されたが、この間も大正山の持ち主と話をしたが、委託契約を辞めようかと思っているぐらいに地主の人も怒っている。大正山にシェルター新設とあるが、誰も行かない所に作って200何万かけている。そういうこともあるので地元の人々の意見も聞きたい。

【井部会長】

今の意見については事務方と相談して、今後、時期的にいつ頃がいいのか、そういう面も含めて検討させていただきたい。

皆さんの意見・意向をまとめていくと、一つは今ある大池いこいの森、ビジターセンター、日本自然学習実践センターを観光資源、観光施設としてどう活かされ、特にビジターセンターの場合、頸城村当時、風呂を作って宿泊が出来るような体制を整えたから、今どういうふうに仕様書に書かれているか、そういう所も含めて勉強していかざるをえない。それも一つの検討課題にしたい。

第3キャンプ場のキャンプの利用客が非常に全国的に広がっている。駐車場をどうするかも検討したい。

周辺の遊歩道の桜の整備は、高田の夜桜の次に頸城の小池の桜ぐらいに売り出していくにはどうしたらいいか。3つ目の柱にしたらどうか。

もう一つは、大池・小池を利用した釣りを含めて、何とか活用できないか。周辺の大正山、雁金をどう活用していくか。このような所を絞り込んでいきたい。

次回には、大枠として皆さんに提案をしたいので、付け加えるものがあればご発言頂きたい。

【芳賀委員】

どうしても安全面が抜けがちである。これも重要な件なので、ここへ来られた人が事故にあったとか、そういうことになる大変なので、安全面に対する対策、対応もある程度重要視していただきたい。

【井部会長】

他に無ければ、次回は大枠について皆さんに提示して、それをどのように市に伝えていくかご意見をいただきたい。

以上で、自主審議「大池・小池の観光資源としての利活用について」は終了する。

・「平成30年度地域活動支援事業の採択方針等について」事務局に説明を求める。

【田中主査】

・事務局より説明

【井部会長】

・委員に質疑等を求めるがなかったので、協議事項を終了。

・その他

【橋立所長】

第9回地域協議会の際に上村委員からお尋ねの、市道頸城線の路肩の草刈りについて、市の道路課に確認したところ、今年度は昨年度と同様に6月に1回草刈りをしていると聞いている。

また、11月末に一部区間で草刈りを実施したのは、降雪期を迎えるにあたり、除雪車の作業に支障をきたす恐れがあるガードレール部分の下草を刈ったということである。

【井部会長】

この件はよろしいか。

【上村委員】

了解。

【井部会長】

・他に委員に発言等を求める。

【石野次長】

・次回第11回の地域協議会の開催日程は、1月下旬を予定している。

【井部会長】

・次回は1月下旬ということで、事務局と相談して決定をしていきたい。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。